

小山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

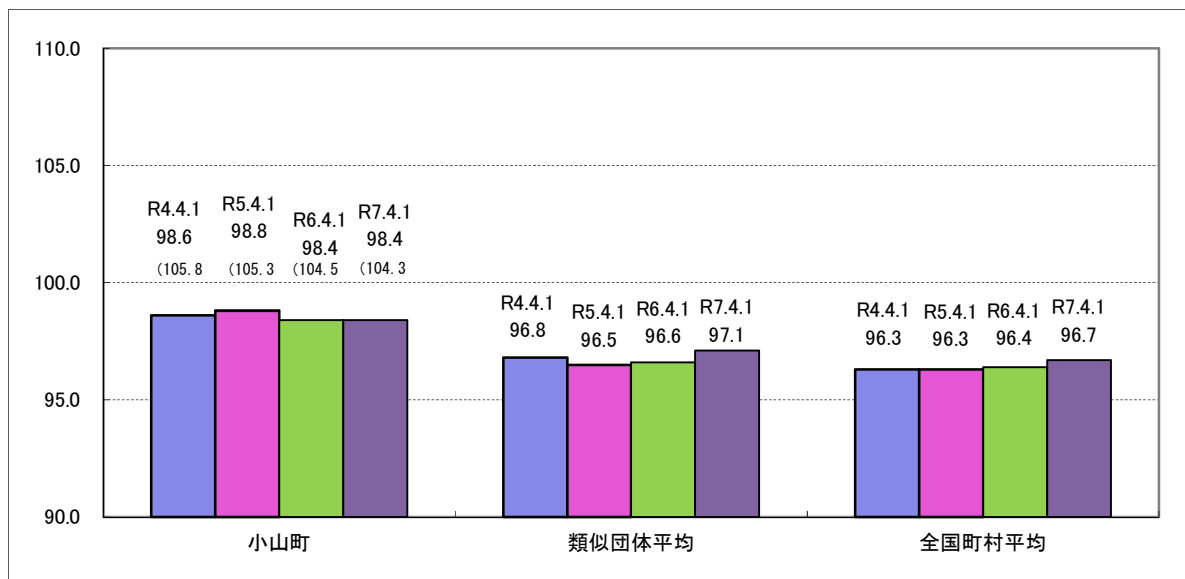
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 16,975	千円 15,521,645	千円 477,998	千円 2,530,853	% 16.3%	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
R6年度	人 214	千円 801,156	千円 177,138	千円 375,273	千円 1,353,567	千円 6,325	千円 5,933

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均してのものである。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当についても見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ3級以上の初号近辺の号給をカットし、これらの級の給料月額の上上げを実施。

②地域手当について

（支給割合）国基準4%に対して、小山町においては6%を支給。
 令和8年4月1日より段階的に引き下げることとし、令和8年4月1日は5%、令和9年4月1日からは4%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当を国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小山町	43.3 歳	337,800 円	417,800 円	394,100 円
静岡県	42.6 歳	341,003 円	443,233 円	380,965 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小 山 町	53.8 歳	3 人	293,300 円	320,400 円	319,100 円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.2 歳	1 人	299,400 円	321,400 円	317,400 円	調理士	44.2 歳	263,300 円	1.22
うち用務員	57.9 歳	1 人	304,200 円	347,000 円	347,000 円	用務員	54.2 歳	238,300 円	1.46
うちその他	45.3 歳	1 人	276,200 円	292,800 円	292,800 円	—	—	—	—
静岡県	52.2 歳	95 人	295,809 円	351,044 円	317,656 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	6 人	296,272 円	323,047 円	312,770 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
小 山 町	—	—	—
うち学校給食員	5,400,719 円	3,477,400 円	1.55
うち用務員	5,716,634 円	3,278,300 円	1.74

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較のあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		小山町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	228,826 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	197,281 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	164,400 円	195,252 円	—
	中 学 卒	155,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	276,400 円	302,600 円	355,700 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

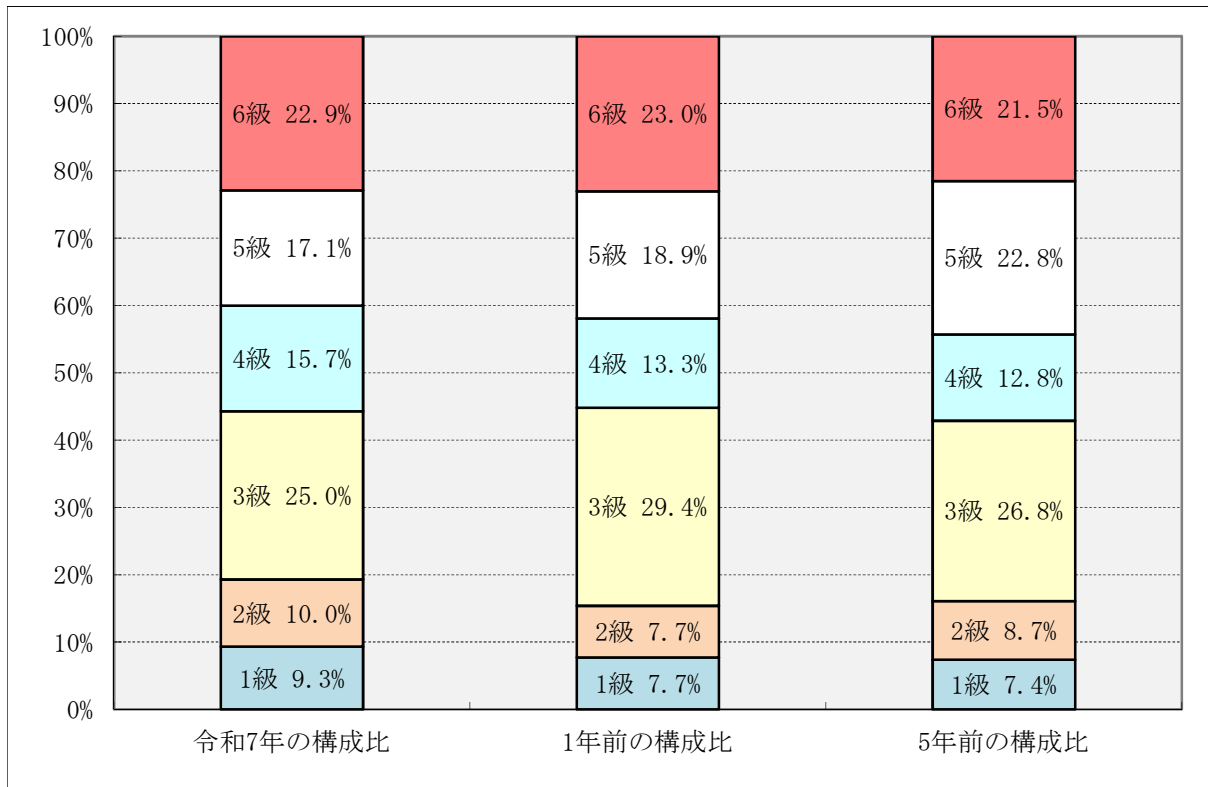
(注) 令和7年4月1日現在に、上記経験年数に該当する職員がいない場合は近似の職員を記載し、近似の職員がいない場合は、「—」としてあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

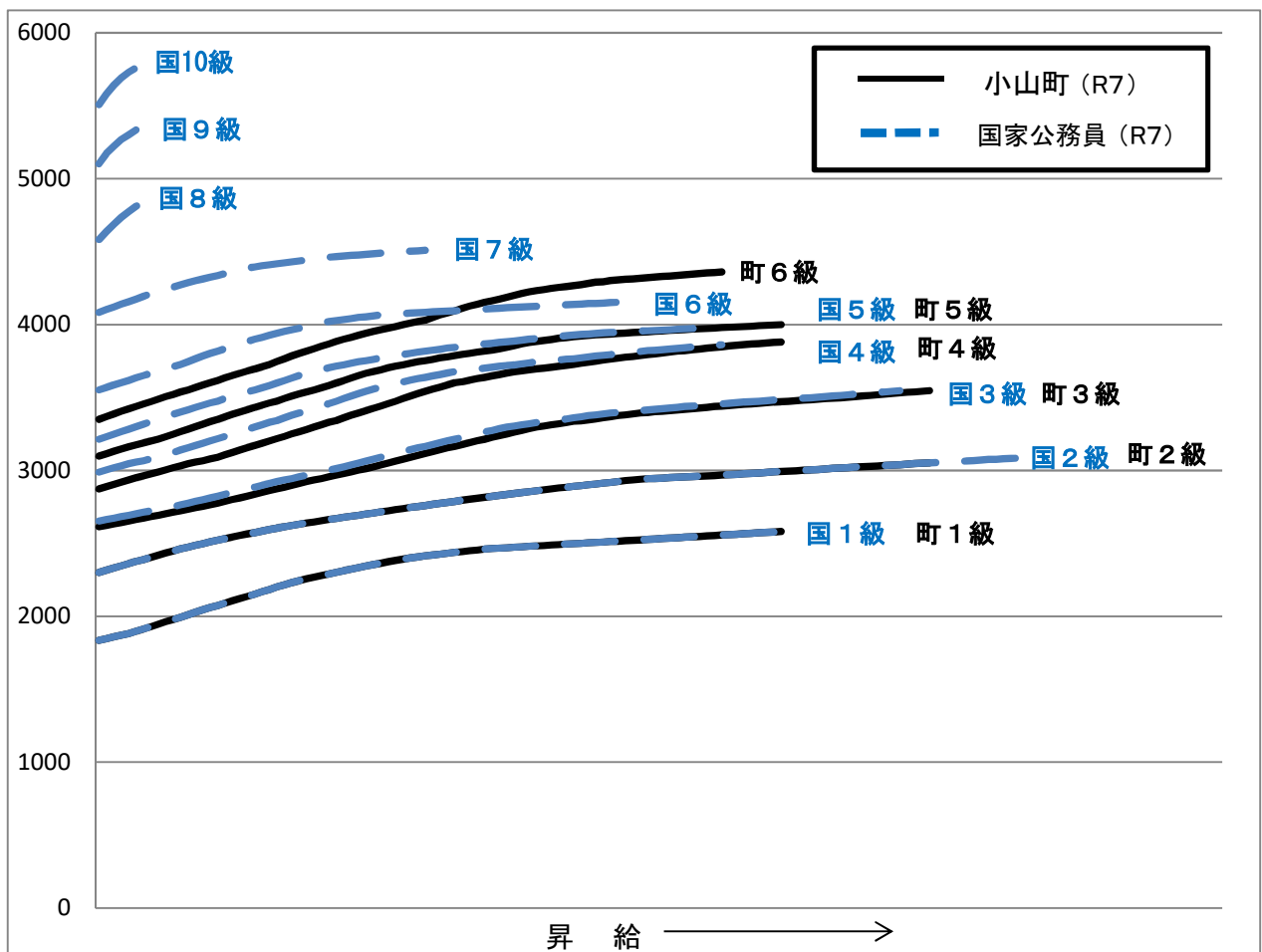
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	13 人	9.3 %
2 級	主 査	14 人	10.0 %
3 級	副 主 任	35 人	25.0 %
4 級	主 任	22 人	15.7 %
5 級	副 参 事	24 人	17.1 %
6 級	参 事	32 人	22.9 %
合 計		140 人	100.0 %

(注) 1 小山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (小山町)

令和7年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 山 町		国	
1人当たり平均支給額（令和7年度）		—	
1,818 千円			
(令和7年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 (1.425) 月分 勤勉手当 2.125 月分 (1.025) 月分		(令和7年度支給割合) 期末手当 2.525 月分 (1.425) 月分 勤勉手当 2.125 月分 (1.025) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 8%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小山町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 山 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
1人当たり平均支給額	1,034 千円	22,388 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		53,351 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		249,304 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	6 %	214 人	4 %

(4) 特殊勤務手当 ※平成24年度から廃止

(5) 時間外勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	40,117 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	295 千円
支給実績 (令和5年度決算)	38,318 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	299 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の普通会計総職員数 (管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・・・3,000円 子・・・11,500円 配偶者以外の扶養親族各1人・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族の内特定期間は5,000円を加算	同じ		19,642 千円	265,432 円
住居手当	(借家借間に居住する職員) 支給対象者・・・16,000円超の家賃を支払っている職員 最高支給額・・・28,000円	同じ		5,429 千円	285,737 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 最高支給額150,000円 (自動車等利用者) 最高支給額26,100円	異なる	支給額	15,832 千円	87,470 円
管理職手当	部長等・・・62,300円 課長等・・・55,700円 課長補佐、園長等・・・41,000円 副園長、保健師長・・・35,900円	異なる	支給額	41,106 千円	587,229 円
宿日直手当	宿日直に従事した場合 1日 5,500円	異なる	支給額	0 千円	0 円

(注) 数値は普通会計対象

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	620,000 円	880,000 円 / 492,000 円	710,000 円 / 468,000 円
報酬	議 長	320,000 円	420,000 円 / 280,000 円	
	副 議 長	280,000 円	360,000 円 / 227,000 円	
	議 員	260,000 円	345,000 円 / 192,000 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和7年度支給割合)		4.65月分
	議 長 副 議 長 議 員	(令和7年度支給割合)		3.85月分
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	760,000×在職年数×500/100 620,000×在職年数×300/100	1,520万円 744万円	任期毎 任期毎

6 職員数の状況

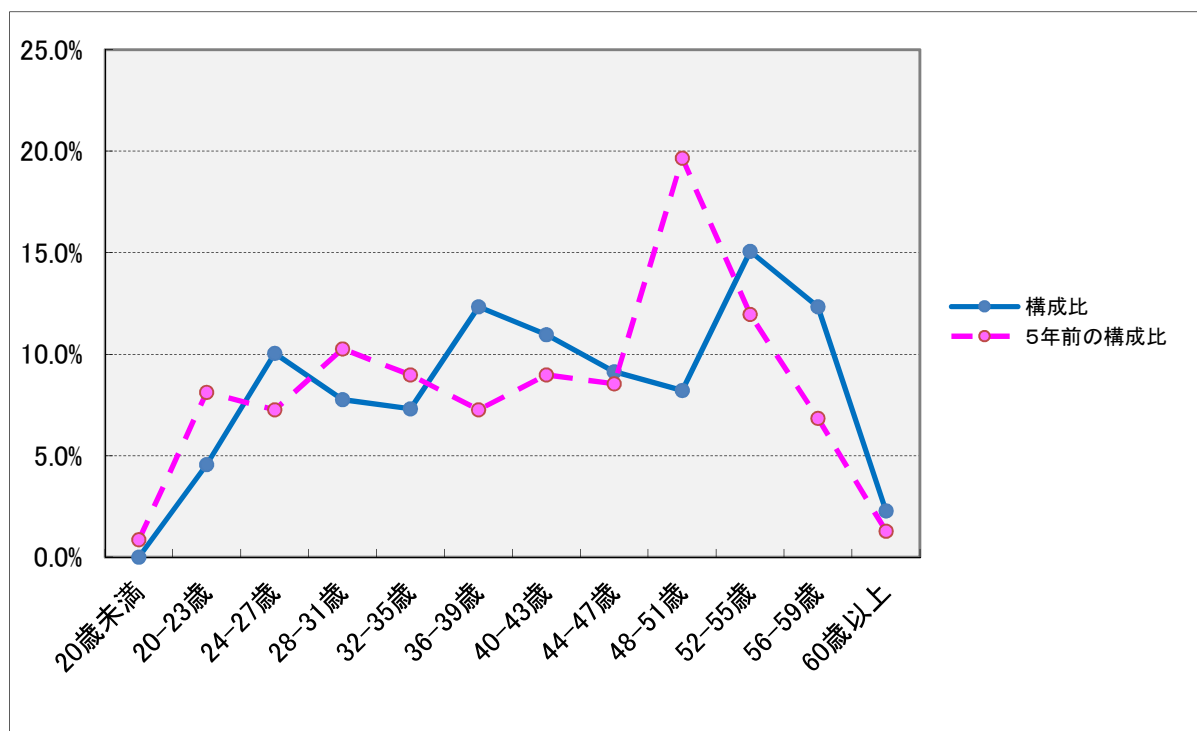
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会計部門	一般 行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	64	60	△ 4	配置換えによる減
		税 務	8	8	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林	10	10	0	
		商 工	9	9	0	
		土 木	23	23	0	
		民 生	68	65	△ 3	保育士の退職による減
		衛 生	15	14	△ 1	看護師の定年退職による減
	小 計	200	192	△ 8		
	教 育 部 門	14	14	0		
	小 計	214	206	△ 8		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	6	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	7	6	△ 1	配置換えによる減	
	小 計	14	13	△ 1		
合 計			228 [317]	219 [317]	△ 9 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	22人	17人	16人	27人	24人	20人	18人	33人	27人	5人	219人

(3) 職員数の推移

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	200	193	194	190	200	192	-8 96%
教育	19	19	21	22	14	14	-5 74%
普通会計	219	212	215	212	214	206	-13 94%
公営企業等会計	15	15	17	15	14	13	-2 87%
総合計	234	227	232	227	228	219	-15 94%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数